

2021年4月1日

関東学院大学における競争的資金等の不正防止対策の基本方針について

最高管理責任者

関東学院大学長 小山 巖也

関東学院大学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定。）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定。）を踏まえ、関東学院大学競争的資金等の運営・管理に関する規程第14条第1項の規定により、競争的資金等の不正使用を発生させる要因を把握するとともに、不正を防止するための具体的な不正防止計画を別紙のとおり策定し、同計画を効果的及び計画的に実施することにより、競争的資金等の適正かつ効率的な運営及び監査体制に万全を期する。